

広報やまなかこ Yamanakako

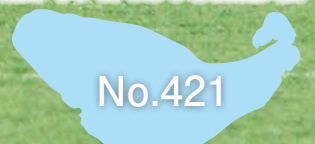
PUBLIC INFORMATION



トピックス

- 9月議会 村長所信・提出案件…… 02-03
- 平成29年度 全国学力・学習状況調査結果…… 04-05
- 平成30年度 保育所の認定申請及び入所申請…… 10

11月
2017.November



山中湖村議会第3回定例会(9月)に
あたり、村長から村政運営に関しての
考え方や議会に提出された案件が説
明されましたので、その概要を掲載し
て、村民の皆様のご理解とご協力を
お願いいたします。



◎村長所信(抜粋)

はじめに、秋篠宮眞子内親王殿下のご
婚約内定を、国民の皆様とともに、心よ
りお喜び申し上げます。

人口減少社会問題でも婚活は重要な
課題であります。笑顔あふれる若いお
二人のお姿に、未来に向けた一条の光を感
じたところであります。

一方、ご婚約内定発表延期の理由にも
なつた7月の九州北部の豪雨災害では、
線状降水帯の発生により特に福岡県朝
倉市付近では、3時間で約400ミリ、
12時間で約900ミリの雨量が解析さ
れ、河川の氾濫、土砂崩れ、住宅の損壊
や浸水等が発生し、多数の人命が失わ
れました。犠牲となられた方々のご冥
福をお祈りしますとともに、被災地の
皆様にお見舞い申し上げます。

激烈な降雨強度をもたらす線状降水
帯は台風5号の影響で先月7日に県内
の都留市大月市付近でも発生し、記録
的短時間大雨情報が発令された大雨に
より、各所で土砂災害や床下浸水が発

生しました。

本村でも、7日の午後4時に災害警
戒本部を設置し、警戒にあたりまし
たが、幸い大きな被害は無かつたところ
であります。

豪雨災害は、近年激甚化する傾向に
あります。村民の皆様には、警報などの
情報に対する正確な理解としっかりと
した備えをお願いし、被害を最小限に
減らしていきたいと考えております。

また、訓練面では8月20日の日曜日
に、富士北麓市町村が富士山山火防災
の広域訓練を行い、本村も実際に指定
先へ避難を実施しました。

夏場の休日ということで各区からの
10名と役場職員3名の参加となりまし
たが、乗用車5台に分乗して道志村都
留市大月市を経由し、指定避難先であ
る甲州市へ移動した後、甲州市にそれぞ
れ定められている村内各地区住民の予
定避難所である小中学校の体育館を見
学することができました。

避難経路の実走による避難時間や渋
滞状況の把握、避難所の広さや設備の
確認による避難生活の想定準備に、有
意義なものとの感想をいただきました。
受入先の甲州市のご協力にお礼申し上
げます。

9月1日には村の総合防災訓練にお
いて、例年と同じく東海地震を想定し、
防災無線やエリアメールを利用したシ
ェイクアウト訓練、白タオルによるサイ
ン掲出訓練、自主防災会による情報収集
訓練、避難所開設運営訓練、富士五湖消
防本部の協力による応急手当、初期消
火訓練、陸上自衛隊による炊出し訓練

及び災害対処機材の展示のほか、今年
度は状況付与カードによる災害状況の
想定並びに模擬対応及び机上対応の訓
練を実施しました。

6月に新しく任命しました防災専門
官のもと、あらかじめ知らされていない
状況が次々と付与され、その場で対応
を判断しなければならぬ必要性か
ら、より実践的な内容になったと捉えて
おりますので、さらに効果的な内容に
していくために、訓練の成果の検証と問
題点に対する改善方法を検討してい
きたいと考えております。

次に、北朝鮮の動向についてでありま
すが、8月29日に発射されたミサイルが
青森県に近い北海道上空を通過し、9
月3日には核実験が行われるなど、わ
が国にとって重大な脅威となっております。
9月12日には国連安全保障理事
会において石油輸出に上限を設ける制
裁決議が全会一致で採択されましたが、
3日後には再びほぼ同ルートでミサイ
ルが発射されました。

山梨県では9月8日に国民保護庁内
連絡調整会議を開いて、職員の配置体
制を定めましたが、本村でも9月19日の
課長会議において、全国瞬時警報シス
テムのJアラートが作動した際の参集対
応を、確認したところであります。

さて、山中湖のこの夏は、空梅雨模様
の暑かつた前半から打って変わり、8月
に入り雨の降る日が多く続くこととな
りました。観光振興公社管理の観光施
設の7・8月の売上は、昨年火災休業の
あつた右割の湯を除き、紅富士の湯花
の都は前年度実績を下回ってしまつた結
果となりましたので、秋の行楽シーズ
ンに向け、集客に力を傾注したいと思
っております。

このような中、夏を締めくぐるスイ
ートフッシャーは、8月25日から3日
間行われ、天候にも恵まれて史上最多
の延6万7千人以上のお客様をお迎え
することができました。

知名度の向上とともに充実と安定感
を増し、本村への波及効果も年々拡大
していると感じますが、周辺の交通渋滞や
騒音等への問題は減少傾向にあるもの
の、引き続き今後の運営上の課題と認
識するところであります。

さて、報道等でご承知のことと思いま
すが、7月10日にフランスのエヴィア
ン市と現地において、本村初となる友好
交流協定の覚書を締結することができ
ました。

エヴィアン市はフレンチアルプスを仰
ぐレマン湖の畔の国際リゾート地とし
て、山中湖村と共通するロケーションを
有し、歴史と伝統に裏付けられた洗練
された景観や自然を生かした産業への
取組みなどが、これからの山中湖村の
目指すべき方向性として、多くの参考要
素を備えておりますので、今後は幅広
い分野で交流を促進するために、具
体的な協議を進めていきたいと思
っております。

かねてから取り組んでおります202
0年東京オリンピック・パラリンピックの
フランスアーチエリー協会への事前合宿
地誘致活動については、すでに本村を最
優先する覚書を交わしておりますので、
同協会の本村視察に向けて日程調整や
受入態勢等の内容を詰めてまいります。

東京オリンピック関連では、自転車のロ
ードレース競技のコースについて、大会
組織委員会が本村などを通るルート変
更案を検討していることに對し、8月30
日に県知事が県内を通るルートの早期

決定を要望しており、観光面での魅力
発信や経済面での波及効果等から、本
村での実現に大きな期待を寄せるとこ
ろであります。

友好交流協定や東京オリンピック関
連については、山梨県をはじめ、関係団
体の関係者の多大なバックアップに對
し、深く感謝いたしておりますが、さら
なる事業の進展に向けて引き続き支援ご
協力をお願いしたいと思います。

最後に、山中湖村定住化促進新築等
補助金交付事業に係る不適正支出事業
についてであります。発覚以降引き続
いて、村民の皆様をはじめ多くの方々
に、不信や混乱を招いていることに對
し、村政をあずかるものとして、心より
深くお詫び申し上げます。

6月の臨時会でも申し上げました
が、庁内では4月に特別調査委員会を
設置し延べ14回の調査や審議を重ね、6
月26日に最終報告書が提出されたこと
であります。

その結果、報告書では今回の事業は、
補助金の申請、補助金交付事務及び開
示請求対応の各々が例規に沿つた取扱
いがなされず、結果として曖昧な判断
によつて生じた事案であり、それに
伴つていくつもの改善点の指摘と再発防
止に万全を期すよう求められました。

この報告内容を受け、職員に対する公
務員倫理の徹底高揚については、問題の
再発防止だけでなく公務への信頼回復が
急務であることから、去る7月10日に全
職員を対象にコンプライアンス研修を
実施しました。

不明瞭な部分があつた定住化促進新
築等補助金の交付要綱については、所有
権の必要性について明確にするととも
に、その確認のために添付書類に登記事

項証明書を加える改正を行いました。

さらに、円滑で確実な事務体制の確立のために、定住化促進新築等補助金に限らず、役場各課におけるそれぞれの補助金交付事務についても、チェックリストを作成し、審査基準に基づく要件確認を行うよう図りました。

対応が統一的でなかった開示請求と個人情報報の取り扱いについては、開示請求総合窓口の担当課がその役割を果たすよう関係例規の見直しと、取り扱い一定化のためのマニュアル作成を行いました。が、全職員向けには開示請求と個人情報報の取り扱いに関する研修会を本年11月に計画したところであります。

臨時職員の業務範囲については、役場の現在の組織体制全体に大きく関わる内容のために難解な問題であります。が、今年度実施しております行政組織診断も含めて、慎重に検討を加え、適正な形を模索していきたいと考えております。

また、特別調査委員会の調査結果を踏まえて、職員分限懲戒等審査委員会を開催し、その答申を受け関係職員の懲戒処分等を7月25日付で行いました。

家族の補助金の申請に主体的に関わった課長職は、職場の長い経験やその役割にあつて、申請時やその後の手続きにおいて慎重な対応が必要であつたにもかかわらず、疑惑と混乱を招き公務への信用を失墜させたこと、さらに過去の処分からの量定を加重し、減給十分の16カ月の処分としました。

補助金支給窓口課の担当課長は、関係例規に沿って事務手続きを行わず、曖昧な判断や確認不足といった不適切な取り扱い、部下への指導監督責任が不十分なことなどにより、公務への信用を

失墜させたことから、減給十分の1、3カ月の処分としました。

そのほか、懲戒処分にはあたりませんが、不適正な事務処理に対し、補助金支給窓口課の担当係長を訓告、同課の担当職員を口頭注意、補助金支給窓口課の前担当者であつた課長職は自浄作用を促す努力は認められるべきものであるが、情報開示の方法に不備があつた点で口頭注意としました。

また、4月以降の様々な状況の変化に伴い役場の体制を再構築するために8月1日付で4名の課長職の人事異動を行いました。

役場内では、このような対応を図ってきたところですが、一方、村議会では6月の臨時会以降、この事案に関して100条委員会による調査が進められております。

百条委員会のこれまでの審議経過から、私なりに感じることは、本事案を含めた度重なる不祥事に対する内部調査をはじめとする行政対応への疑問点が、引き続き残つてしまつている点にあるかと考えます。

これまで実施した何件かの内部調査では、基本的に副村長や教育長に加え、役場職員の課長職数名から選出された委員で構成する調査委員会を設置することを慣例としており、歴代の各委員は調査に全力を傾注していただいたと思つておりますが、法的根拠のない任意の調査機関でありますので、その調査には関係者の協力が条件でありその範囲内での一定の限界があるのも事実であります。

しかしながら、そういった限界以前に、調査委員が内部の者だけで構成されていることが、職員間同士の底合い

への疑念を招き、行政対応への不信感へ繋がつている大きな要因の一つではないかと考えます。

このため、今後このような不祥事が発生することがあつてはなりません。が、万の際には事案の軽重に応じて、役場外部からの参画の必要性を強く感じるところであり、調査検証機関を設置するにあつては、その状況に応じて外部化の進展を図り、透明性・客観性を高めていきたいと思ひます。

本事案につきましては、東京オリンピック関連事業をはじめとして、数々の明るい希望に向けた取り組みを加速度的に推進していかなければならない時期にもかかわらず、このような事態になつてしまつていふことを、発生源の代表として責任を痛感しており、村議会のご協力をお願いしながら、可及的速やかにできる限りの努力を傾注し、一刻も早く円滑なる村政運営を図つてまいりたいと考えますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎提出案件

報告第5号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断の指標について報告しようとするものであります。

議案第41号

山中湖村条例の二部を改正する条例制定について

地方税法等の一部を改正する法律等の関連法令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第42号

山中湖村交流プラザきららの設置及び

管理条例の一部を改正する条例制定について

交流プラザの管理について、指定管理者制度を導入することが可能なように、改正を行うものであります。

議案第43号

山中湖村高齢者温泉施設使用料助成条例の一部を改正する条例制定について

長寿会新会員などの特別な対応が可能なるように、改正を行うものであります。

議案第44号

平成29年度山中湖村一般会計補正予算について

歳入

国庫負担金及び県負担金として、障害者自立支援給付費等負担金をそれぞれ、15万円、7万5千円、基金繰入金として、財政調整基金繰入金を、1,943万9千円を計上いたしました。

歳出

総務費の総務管理費、特定個人情報の適正な取り扱いに関する経費として、点検業務委託料270万円を、諸費の各種団体補助事業として、山中区・平野区への補助金440万4千円を計上しました。

民生費の社会福祉費は、補装具助成事業費として30万円を計上しました。

土木費の道路橋りょう費は、道路維持補修事業として、村道山中32号線修繕工事費及び村道山中11号線改良工事費750万円を、都市計画費の都市計画総務一般事務経費として、広域道路計画構想業務委託費150万円を計上しました。

消防費は、消防詰所整備事業として、可搬消防ポンプ購入費205万2千円を計上しました。

この結果、総額1,966万4千円を追加補正し、歳入歳出それぞれ44億5,416万2千円となっております。

議案第45号

平成29年度山中湖村民健康保険特別会計補正予算について

歳入の国保制度関係業務準備事業国庫補助金の財源追加と、歳出の退職者医療交付金の精算に伴う前年度分返還金124万7千円、第3期特定健診等実施計画策定委託料112万4千円の追加補正となり、歳入歳出それぞれ11億3,325万2千円となっております。

議案第46号

平成29年度山中湖村下水道特別会計補正予算について

ポンプ場2ヶ所の修繕工事費として、473万1千円を追加補正し、歳入歳出それぞれ6億1,585万6千円となっております。

議案第47号

平成29年度山中湖村簡易水道特別会計補正予算について

長池配水池非常用発電機修繕工事費として、1,322万9千円を追加補正し、歳入歳出それぞれ1億2,731万6千円となっております。

議案第48号

平成29年度山中湖村介護保険特別会計補正予算について

過年度分の国庫支出金の精算による歳入における追加交付分と歳出における償還金、及び介護保険法改正に伴うシステム改修委託料の計上が主なものであり、4,988万5千円を追加補正し、歳入歳出それぞれ3億8,955万7千円となっております。

以上の提出案件は、9月20日の村議会初日において、提出されたものです。

平成29年度「全国学力・学習状況調査」 山中湖村立小中学校の状況について

文部科学省は、全国の小学校6年児童及び中学3年生徒を対象に、国語と算数・数学の2教科において「基礎(A)」「活用(B)」に関する学力調査及び学校・家庭での生活状況について調査を実施しました。本村では、山中小学校児童35名、東小学校児童15名と山中湖中学校生徒53名が参加しました。

この調査による本村の結果について、以下のとおり報告します。

山中湖村教育委員会

○調査の目的

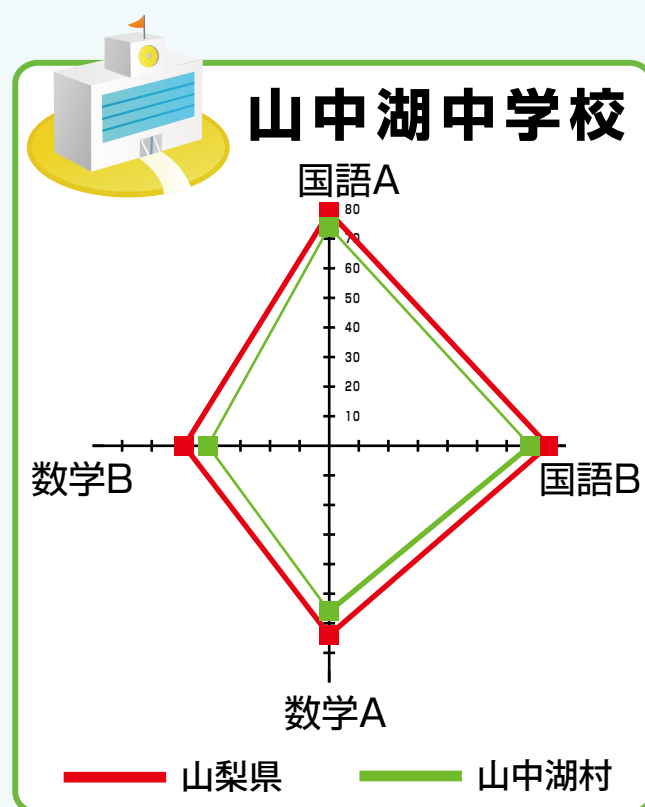
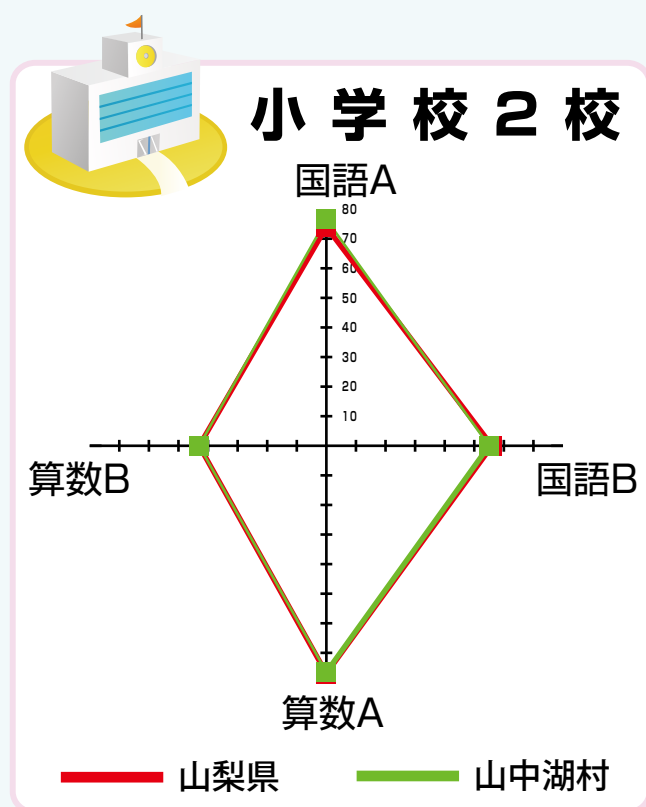
- ・義務教育の機会均等とその水準の維持向上の視点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ・そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

① 学習の状況について

問題種別	国 語		算 数 ・ 数 学	
	A問題（基礎）	B問題（活用）	A問題（基礎）	B問題（活用）
小学校2校	県平均とほぼ同等	県平均とほぼ同等	県平均とほぼ同等	県平均とほぼ同等
山中湖中学校	県平均とほぼ同等	県平均よりやや低い	県平均よりやや低い	県平均よりやや低い

※「県平均とほぼ同等である」という根拠について

文部科学省では、平均との差プラスマイナス5点を微差とし「±5点は、ほぼ同等を意味する」としています。山中湖村立小中学校の平均点は、県平均より2～3点上回っている教科もあり、反対に2～3点下回っている教科もあります。いずれもプラスマイナス5点の範囲内ですので、「県平均とほぼ同等」となります。



② 生活の状況について

【小学校2校共通事項】

○プラス面

▼マイナス面

主な傾向	
学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ○学習に関しての関心意欲が高い。 ○国語・算数の勉強を必要と感じている児童が多い。 ▼読書、新聞を読む時間がやや少ない。 ▼作文を書くことをやや苦手としている。
生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> ○難しいことでも失敗を恐れず、意欲的に物事に取り組む児童が多い。 ▼家庭で家族と過ごす時間は長い傾向にあるが、一部でゲームやテレビに費やす時間が長い児童が見られる。
社会性 規範意識	<ul style="list-style-type: none"> ○学校のきまり・友達との約束を守ろうとする児童が多い。 ○社会への関心が高い児童が多く、話し合いや意見発表など主体的な取り組みが多くみられる。 ○「総合的な学習の時間」は、普段の生活や社会で役に立つと考えている児童が多い。

【中学校】

○プラス面

▼マイナス面

主な傾向	
学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ○授業のめあてが示され、先生はわかるまで教えてくれると答えている生徒が多い。 ▼一日の学習時間及び、土日の学習時間が短い。 ▼国語及び数学を好きと答えている生徒が少ない。
生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> ○学校に行くのが楽しいと答えている生徒が多い。 ▼一日のスマホの使用時間が長い傾向にある。
社会性 規範意識	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の規則を守っていると回答した生徒が多い。 ○いじめはどんな理由でもダメと答えている生徒が多い。 ○人が困っているときは助けると答えている生徒が多い。 ○人の役に立つ人になりたいと考えている生徒が多い。

③ まとめ

山中湖村の子供たちの学習や生活の様子は、県平均とくらべてほぼ同じ傾向です。その中でも両小学校では、難しいことでも失敗を恐れず、意欲的に物事に取り組む児童が多く、中学校では、学校に行くのが楽しいと答えている生徒が多いという良い傾向が見られました。その一方で、家庭での学習に対する課題はそれぞれの学校で結果に表れています。

学校ごとの課題と改善策につきましては、学校から保護者の皆様方に対し、お知らせしました。これからも学校・家庭・地域が連携し、山中湖村の子供たちの成長を支えていただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ 教育委員会 学校総務係 Tel62 - 3813

固定資産に変更があった場合は、年内に届け出を!

土地・家屋にかかる固定資産税は、毎年1月1日現在に所有している方に課税されます。家屋を取り壊したり、未登録家屋で所有者の変更等があった場合は、必ず年内に税務住民課に届出をお願いします。届出がないと前年と同じ所有者の方に平成30年度分の固定資産税が課税されてしまいますので、ご注意ください。

◆届出に必要なもの

※家屋を取り壊した場合

- ・取壊証明書(用紙は、税務住民課にあります。)
- ・写真(取壊し前及び取壊し後が分かるもの)
- ・印鑑
- ・取壊しの日がわかる書類(取り壊しが本年以外の場合)

※未登録家屋の所有者に変更があった場合

- ・未登録家屋変更届(用紙は、税務住民課にあります。)
- ・譲渡証書(売買契約書)の写し
- ・旧所有者の印鑑証明書、新所有者の住民票(法人の場合は会社謄本)
- ・旧所有者が死亡の場合は新所有者との続柄がわかる戸籍謄本及び遺産分割協議書(写し)
- ・印鑑



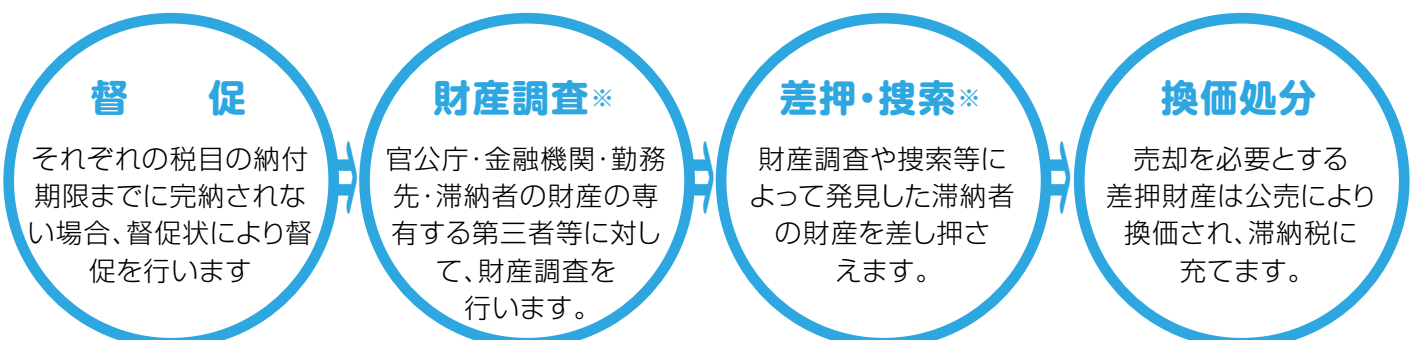
※登記済の家屋の所有権移転等は、法務局にて変更登記を行うようお願いします。

STOP! 滞納 村税の滞納処分を強化しています!

税金の滞納は、納期内に納付している方との公平を欠くものです。山中湖村では、10月から12月までを滞納整理強化期間として、徹底した滞納整理(差押え等)を行いますので、未納の方は、お早めの納付をお願いします。

※差押えは、給与、預貯金、生命保険、不動産、自動車のほか、売掛金、動産(貴金属類、腕時計等)等、換価が有効と判断される財産を対象とします。

◆滞納処分の流れ



※財産調査・・・滞納処分のための財産調査は、国税徴収法・地方税法に基づき行われるもので、金融機関等の関係機関は、これに協力しなければなりません。また、個人情報保護法には抵触せず、プライバシーの侵害にはなりません。

※捜索・・・滞納処分のため必要があるときは、滞納者の住居等に立ち入り、公売が可能な財産を探して差し押さえます。また、自動車の差押えは、運行できないようタイヤロックする場合があります。差し押さえられた財産は、公売やインターネット公売により換価し、税金に充てることとなります。

◆税金を滞納したまま、亡くなった場合・・・

滞納者が税金を滞納したまま亡くなった場合、借金などと同様に民法に従って、配偶者や子などの相続人へそれぞれの持分に応じ、滞納金が引き継がれます。それまで通知していた納税通知や督促の効果、延滞金は有効となり、そのまま放置しておく差押え等の処分を受けることになります。

相続しない場合は、相続の開始があったと知った時から3か月以内に家庭裁判所で相続放棄(プラス・マイナスに関わらず、相続そのものを拒絶)の手続きをとることができます。相続放棄以外に単純承認(プラスの財産もマイナスの財産も全てを相続)、限定承認(プラスの財産の範囲内でマイナスの財産を相続)がありますが、マイナスの財産を拒絶し、プラスの財産だけを相続することはできません。

◆納税が困難な場合、放置せずにお早めの相談を!

災害や盗難、本人や家族の病気・事故、事業の休廃止等、やむを得ない事情で納税が困難な場合、一人で悩んだり、放置したりせずにお早めにご相談ください。一括納付が困難な場合には、徴収の猶予(分割納付)に応じる場合もあります。まずは納付できない理由をお聞かせください。

平成29年分 年末調整等説明会の開催について

大月税務署では、年末調整のしかた及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法について説明会を開催します。

◆開催日 11月7日(火)

◆開催場所 ふじさんホール(大ホール) 富士吉田市緑が丘2-5-23 TEL.0555-23-3100

◆開催時間 ≪用紙の配布≫午後0時50分～1時20分 ≪説明会≫午後1時20分～3時25分

※本年は、年末調整説明会に引き続き、消費税軽減税率制度の説明会を午後3時35分から5時まで開催しますので、あわせてご出席ください。

◆対象地域 富士吉田市・富士河口湖町・忍野村・鳴沢村・山中湖村

◆問い合わせ 大月税務署 法人課税第1部門(源泉所得税担当) TEL.0554-22-3155

今月は、国民健康保険税【第5期】の納期限です。

納期限・口座振替日:**11月30日(木)**です。

マイナンバーカードをつくってみませんか

こんなに便利、マイナンバーカード
～無料で取得できます～

① 公的な身分証明書として

顔写真付きの公的な身分証明書として、運転免許証などと同じく、官民間問わず(口座開設、レンタルビデオ店会員登録、郵便局での郵便物受取etc.)利用可能。
(免許を返納しても、身分証明はこれでOK!)



<表面>

② マイナンバーの提示が1枚で

年金や税などの手続きでマイナンバーを求められても、これ1枚でOK。
さらに、秋頃からは福祉等の手続きで住民票等の添付書類が不要に!



<裏面>

みほん

③ 行政手続きや民間サービスの電子申請に

子育てサービスの検索や申請(予定)、確定申告などがインターネットからできるように。
民間サービスでも証券口座の開設や住宅ローンの締結で利用され始めています。(今後拡大)



<マイナンバーカードは持ち歩いてても大丈夫!>

① 大事な個人情報は入っていません。

マイナンバーカード(ICチップ)には、税や年金などの個人情報が入っていません。



プライバシー性の高い情報

② 「なりすまし」はできません。

マイナンバーカードは顔写真付きなので、他人がなりすまして使うことはできません。



万一、なくしたり、盗まれてしまっても、24時間365日、コールセンター(P9下部のフリーダイヤル)でカード利用をストップできます。

< 申請も意外と簡単 >

～なりすまし防止のため、1回だけ役場にお越しください～

①申請します

(郵送やスマートフォン等)

通知カードについている交付申請書に、顔写真を貼って郵送してください。

※証明用写真機やスマートフォンで写真を撮影し、そのままオンラインで申請することもできます。

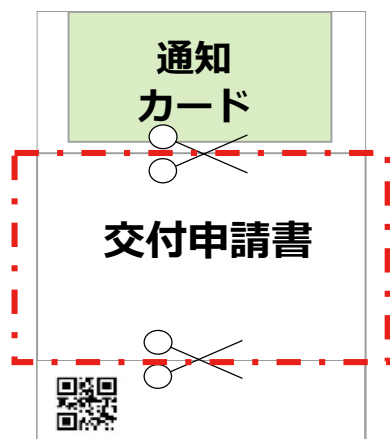
②約1ヶ月後、通知が届きます

カードの準備ができましたら、役場からご自宅に交付通知が届きます。

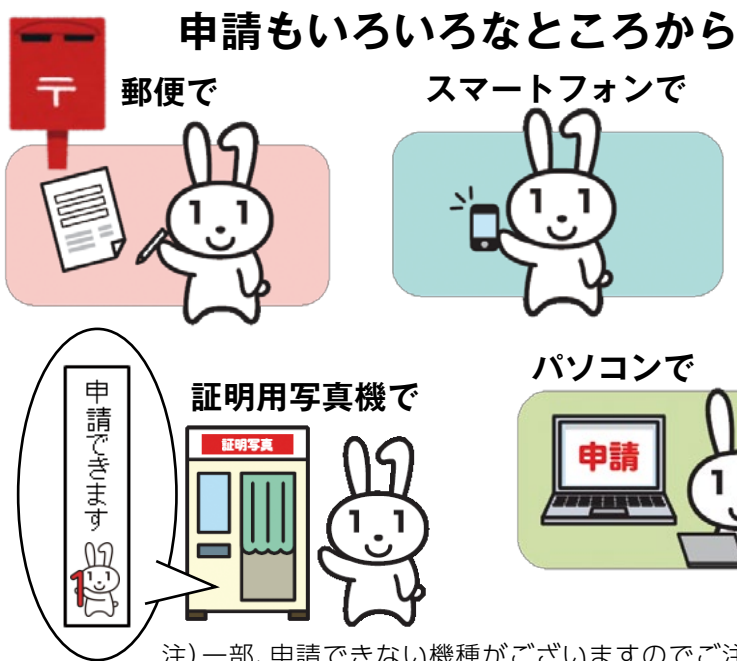
③役場でカードをお受取りください

必要な持ち物をお持ちのうえ、役場にお越しください。

本人であることを証明する大切なカードですので、お手数ですが、**ご本人の来庁をお願いします。**



注)引越し等をした場合は、この交付申請書は使えません。役場で新しい申請書をお受け取りください。



注)一部、申請できない機種がございますのでご注意ください。

詳しくは、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

マイナンバーに関するお問い合わせは



マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178 (無料)

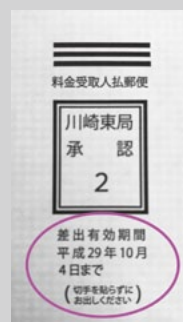
平日/9:30~20:00 土日祝/9:30~17:30

(12月29日~1月3日を除く)※カード利用の停止は無休

マイナンバー

検索

「通知カード」及び「個人番号カード交付申請書」と一緒にお届けしている個人番号カード交付申請書の送付用封筒(返信用封筒)については、差出有効期間が平成29年10月4日になっている場合でも、平成31年5月31日まで切手を貼らずに、そのまま使用することができます。



平成30年度

保育所の認定申請及び入所申請は、今月です!

★保育所を利用する場合は、「保育の必要性の認定申請」が必要となり、認定結果によって保育所の利用時間が決定されます。

3つの 認定区分 あります。



1号認定・・・教育標準時間認定

お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合

≪利用先≫保育所・認定こども園

2号認定・・・満3歳以上保育認定

お子さんが満3歳以上で、以下の保育の必要な要件に該当し、保育を希望される場合

≪利用先≫保育所・認定こども園

3号認定・・・満3歳未満保育認定

お子さんが満3歳未満で、以下の保育の必要な要件に該当し、保育を希望される場合

≪利用先≫保育所・認定こども園

○保育標準時間 午前7時30分～午後6時30分(保育時間最長11時間)利用

※両親の就労時間が共に月に120時間以上の場合

○保育短時間 午前8時30分～午後4時30分(保育時間最長8時間)利用

※両親の就労時間がどちらか一方あるいは共に120時間未満の場合

【添付書類】 ★保育認定(2号・3号認定)には、就労等以下の要件が必要となります。

そのため、「保育の必要性の申立書」に必要書類を添付し、申請してください。(夫婦それぞれの提出が必要です)なお、支給認定申請書及び入所申込書は、児童1人につき1枚必要です。

- 就労(家庭内・外) ⇒ 勤務証明・内職証明書
- 自営業 ⇒ 自営業証明書(民生委員の証明が必要)
- 妊娠・出産 ⇒ 母子手帳
- 保護者の疾病、障害 ⇒ 医師の診断書
- 病気の介護、看護等 ⇒ 身体障害者手帳などの写し
- 災害復旧 ⇒ 罹災証明
- 求職活動 ⇒ ハローワークの登録証等
- 就学 ⇒ 在学証明書等
- その他 ⇒ 保育を必要とする書類



【保育料について】 ●保育料は、児童の父母の平成29年度市町村民税額(4月～8月分)・平成30年度市町村民税額(9月～3月分)から該当する階層を区分し、「保育料徴収金基準額表」より決定します。ただし、父母が非課税の場合で、同居の祖父母がいる世帯については、世帯分離に関係なく家計の主宰者を確認し、その者の税額により算出します。

【認定・入所決定】 ●児童の家庭状況などにより2月上旬までに決定、通知します。

【広域保育】 ●山中湖村以外の保育所に入所を希望される方は一度ご相談ください。

【その他】 ●産休や育休明け、夏季のみの入所等、年度途中での入所予定の場合も今回必ずお申し込みください。すでに山中湖村以外の保育所に通われている方も、今回の保育認定及び保育所への入所申請が必要です。

●在園児については、保育所にて申込み書類を配布します。

【問い合わせ】 ●いきいき健康課 保育所担当 Tel62-9976

【認定・入所申請受付期間】

●申請書配布 11月13日(月)～

●申請受付 11月20日(月)～24日(金)(祝日を除く) 午前9時～午後5時

●配布・申請先 いきいき健康課窓口(役場隣接老人福祉しあわせセンター) 山中保育所・平野保育所

「いちはやく知らせる勇気 つなぐ声」 11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待とは・・・？

身体的虐待

なく、け、たた、おぼ
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、
重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

おど
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して
暴力をふるう(DV) など

子どもや保護者の こんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいいつも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で遊んでいる



保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- 子どものけがについて不自然な説明をする



乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

いち はやく
189
児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。



連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

児童相談所や市町村の
相談窓口にご連絡ください。

介護保険だより

山中湖村にある介護・福祉関係施設、医療機関についてご紹介します。

③④ 居宅介護支援事業所

要介護認定を受け、在宅の介護サービスを適切にできるようにサービスの種類やその内容などについて**サービスの計画(ケアプラン)**を作成し、支援する事業所です。

⑤ 通所介護事業所 (デイサービス)

送迎・入浴・レクリエーション・食事など心身機能の保持を目的としたサービスを**日帰り**で提供します。

⑥ 通所リハビリテーション (デイケア)

在宅生活を続ける要介護者を対象とした送迎、入浴、食事、**リハビリテーション**(機能訓練)やレクリエーションを行う施設です。

⑦ 短期入所生活支援事業所

家族等が冠婚葬祭、行事、身体状況等の事情により一時的に居宅で介護を行えない場合、**数日から一週間程度の短期間**、泊まり込みで介護などのサービスを利用できます。

⑧ 認知症対応型共同生活介護事業所

認知症の高齢者が、少人数のグループで**共同生活**を送る施設のことで、家庭的な環境の中で生活をともにします。要支援2以上の**軽度の認知症の高齢者**であれば入居ができ、食事や入浴、排泄介助などの日常生活の支援サービスが提供され、また入居者の能力に応じて掃除などの家事を役割分担し、スタッフと入居者が協力しながら共同生活を送ることで認知症の進行を遅らせる効果があります。

⑥ 介護老人保健施設

病院での入院治療は終了し、病状が安定しているが、まだ在宅での生活が難しい高齢者を受け入れ、**リハビリテーションによる自立復帰**を目指します。病院と自宅の中間施設という位置付けで、通称「老健」と呼ばれています。

⑨ 社会福祉協議会

地域の福祉増進に取り組む非営利組織で、ボランティア・市民活動の支援、共同募金運動への協力等様々な活動を行っています。

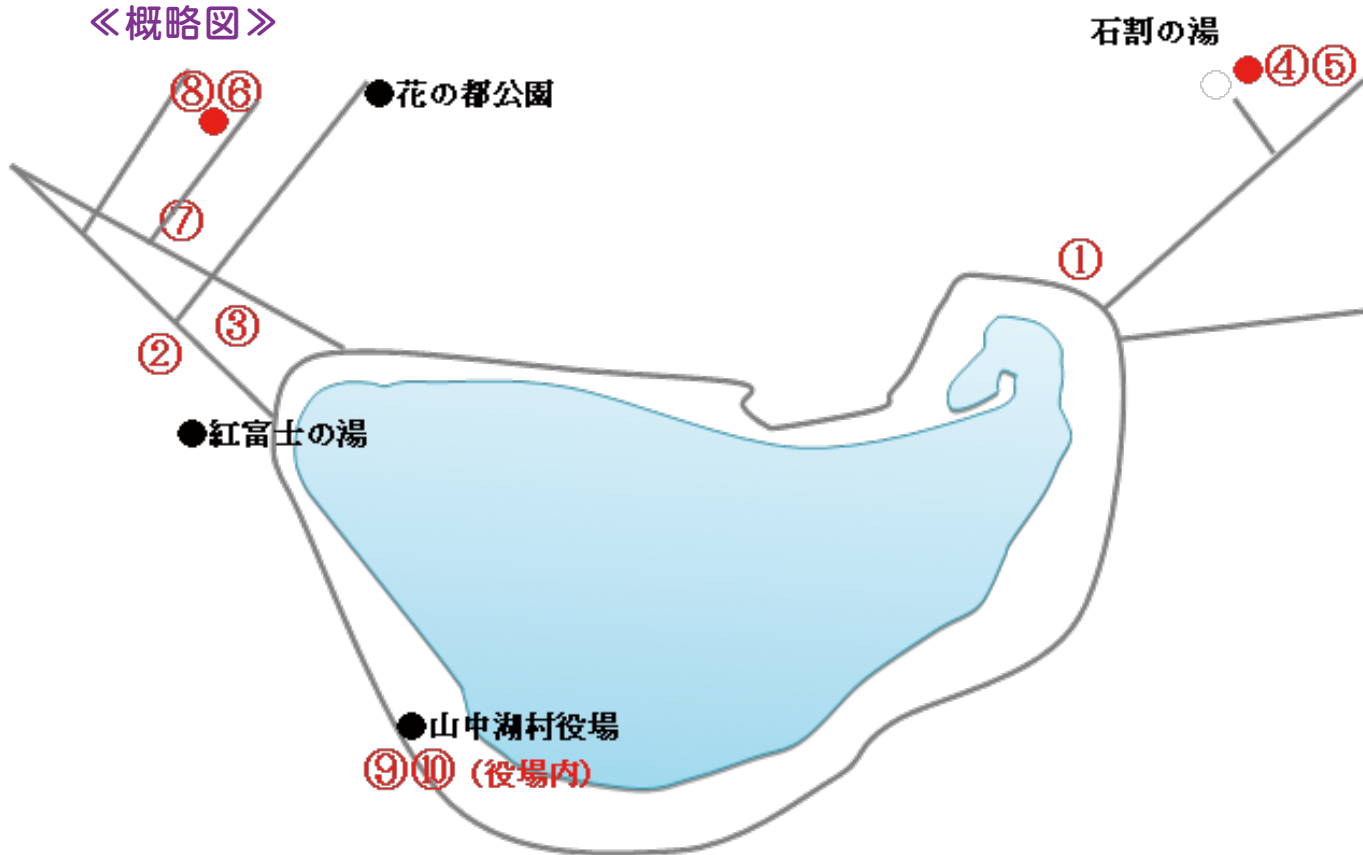
⑩ 地域包括支援センター / 在宅医療・介護連携支援センター

高齢者、介護の相談を行っています。

問い合わせ

いきいき健康課 介護保健係 TEL.62-9976

《概略図》



医療機関

- ①平野診療所（小児科、内科）
- ②山中湖村診療所（歯科）

住所

平野 141-1
山中 12

TEL

28-7345
62-1740

居宅介護支援事業所

- ③ケアプランみらい
- ④社会福祉法人博友会指定居宅介護支援事業所

住所

山中 1433-1
平野 1450

TEL

62-3323
28-1400

通所介護事業所（デイサービス）

- ⑤山中湖デイサービスセンター

住所

平野 1450

TEL

28-1025

通所リハビリテーション（デイケア）

- ⑥山中湖あんずの森

住所

山中 1069-3

TEL

63-2333

短期入所生活支援事業所

- ⑦ショートステイ山ゆりの里

住所

山中 1052-1

TEL

73-8425

認知症対応型共同生活介護事業所

- ⑧グループホームあんず

住所

山中 1069-3

TEL

63-2828

介護老人保健施設

- ⑥山中湖あんずの森

住所

山中 1069-3

TEL

63-2333

社会福祉協議会

- ⑨山中湖村社会福祉協議会

住所

山中 237-1

TEL

62-2227

地域包括支援センター / 在宅医療・介護連携支援センター

- ⑩山中湖村地域包括支援センター（村役場いきいき健康課）

住所

山中 237-1

TEL

62-9976

専業主婦(主夫)の届出漏れの期間をお届けください! (特定期間該当届・特例追納のご案内)

次の方が対象となります。

「夫が退職した」「会社を辞めて自営業を始めた」「会社員の夫が亡くなった」「妻の年収が増えて夫の扶養から外れた」などの場合に、国民年金の第3号被保険者から第1号被保険者への切替手続きが必要となります。

この切替手続きが遅れ、2年以上前の期間について保険料を納付することができず、「未納期間」が発生してしまった方が対象です。

お手続きのメリット!

≪メリット1≫ 年金を受け取れない事態を防止できる場合があります。 ⇒ **特定期間化**

「特定期間該当届」の届出以後、この「未納期間」について年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に参入することができ、老齢基礎年金または万一の際の障害・遺族年金を受け取れない事態を防止できる場合があります。(ただし、年金額には反映されません)

≪メリット2≫ 保険料を追納することで、年金額を増やせます。 ⇒ **特例追納**

特例期間化された期間については、「国民年金特定保険料納付申出書」をご提出いただくことで、最大10年分の保険料を納めることができ、年金額を増やすことができます。

(特例追納ができる期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までです)

※すでに年金を受け取っている方は、特例追納をしても年金額が増えない場合があります。

いい みらい
11月30日は、年金の日

お問い合わせは、お近くの年金事務所、または『ねんきんダイヤル』へ
大月年金事務所 ☎0554-22-3811

「ねんきん定期便」、「ねんきんネット」、「ねんきん特別便」及び
「厚生年金加入記録のお知らせ」に関するお問い合わせ

「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」
0570-058-555 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

03-6700-1144 (一般電話)

受付時間: 月～金曜日 午前9:00～午後7:00
第2土曜日 午前9:00～午後5:00

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

第41回 山中湖村文化祭のお知らせ

山中湖村文化協会では、一人でも多くの方々に発表の場を提供し、また、広く一般の皆さんに鑑賞していただくことにより、それぞれの情操と技術の向上を図ることを目的として、恒例の文化祭を開催します。

期間は、11月2日(木)から6日(月)まで、山中湖村公民館で開催します。

期間中は、俳句・陶芸・書道・ニット・手芸など沢山の作品展示を行います。

11月2日(木)は、式典終了後に芸能発表を行います。文化協会員の大正琴、詩吟、コーラス、踊りなどをはじめ、一般参加者の出演もあり、盛り沢山の内容となっております。

芸能発表・作品展示共に、子供から大人まで幅広い年代層の力作が揃いましたので、近所お誘い合わせのうえ、ご鑑賞ください。

◇作品展示 11月2日(木)～5日(日)

午前9時～午後5時

11月6日(月)

午前9時～午後4時

◇芸能発表 11月2日(木)

午前10時～(式典)

式典終了後～(芸能発表)

※詳細につきましては新聞折込みのプログラムでご確認ください。

◇会場 山中湖村公民館(山中湖郵便局隣)

◇主催 山中湖村文化協会

なお、お車でご来場の際は、乗り合わせてお越しく下さい。

問い合わせ 山中湖村教育委員会 TEL62233813

山中湖村 インバウンドセミナー 開催のお知らせ

近年、訪日外国人旅行者が急増しており、本村においても外国人旅行者が増加しております。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、更なる訪日外国人旅行者の増加が期待されており、更なる訪日外国人旅行者の増加が期待されております。このような中、インバウンド向けの観光サービスを提供できる受入体制が重要な課題となっております。

こうした状況を踏まえ、山中湖村では、インバウンドの受け入れ等に関するセミナーを実施します。

主催 山中湖村

日時 11月30日(木) 午後2時～

会場 山中湖村旭日丘公民館(研修室1・2)

定員 50名

※11月17日(金)までに、電話にてお申し込みください。

講演 「インバウンド観光による地域経済の活性化策」

～2030年を見据えた「国際観光地／山中湖村」～

講師 笛吹市観光物産連盟 国際観光戦略監
窪田 克一

申し込み・問い合わせ 観光課 総合窓口係 TEL6229977

平成29年度 第2回 狩猟免許試験 (狩猟免許4種類) のお知らせ

山梨県では狩猟免許試験を次のとおり実施します。

◇免許の種類

狩猟免許(網猟、わな猟、第一種銃猟、第一種銃猟)

◇開催日

平成30年1月18日(木)、1月19日(金)のいずれか1日

※試験日は、申請書受理後に山梨県の各林務環境事務所が指定します。

◇場所

山梨県立青少年センター内リバー入和戸館(甲府市川田町517番地)

◇内容

適性試験、知識試験、技能試験

◇申請手数料

5,200円

◇申請期間

平成29年11月1日(水)～12月12日(火)(土・日曜日、祝日を除く)

問い合わせ

山梨県林務環境事務所森づくり推進課

第57回 山中湖村民体育まつり開催



恒例の村民体育まつりが、10月4日(水)に交流プラザきらら人工芝「ぴつち」にて開催されました。

各選手団の堂々たる入場につき、山中湖中学校2年生橋本史世くんと3年生天野真歩さんが聖火を点火、前回優勝の長池チーム代表天野善彦さんが力強い選手宣誓を行いました。

開会式では、体育部門で全国・関東および県下で活躍された個人や団体に体育協会長から表彰状が贈られました。

その後、保育園児や小中学生の素晴らしい団体演技があり、長い間の練習の成果が披露され、会場から多くの歓声が上がりました。

午後の部では、得点種目5競技があり、特に「風神火山・鉄人つらいアスロン競技」では、笑いを誘う場面が多く見られ、大勢の皆さんに楽しんでいただきました。一方、すべての得点種目では、5地区の代表選手が白熱した競技を展開し、その結果、見事平野チームが優勝されました。

本年は、スペシャルゲストとして、大相撲陸奥部屋から3人の力士とサッカーJ1ヴァンフォーレ甲府のマスケットキャラクターヴァンくんに参加していただきました。力士の皆さんには、ちゃんこ鍋や競技への参加、また、古くから歴史がある相撲甚句を披露していただき、体育まつりに華を添えていただきました。

また、ヴァンくんも力士たちとの合同チームによる小学生との綱引きや村民全員による山中湖音頭まで参加いただき、多くの皆さんに喜んでいただきました。

参加された村民の皆さん、運営にご協力いただいた大会役員の皆さん、スポーツ推進委員の皆さん、体育委員の皆さんありがとうございました。

第10回

富士山・山中湖

チャリティ駅伝に

ご協力ありがとうございました。

ご協力ありがとうございました。

10月1日(日)第10回E-KIDEN for Peace 2017 富士山・山中湖チャリティ駅伝大会が開催されました。

当日は、山中湖交流プラザきららをメイン会場に171チーム約800名のランナーが晴天の下、富士山を仰ぎ、秋の心地よい風を感じながら山中湖周回道路を走りました。沿道で応援していただいた皆さん、大会にご協力いただいた皆さん、誠にありがとうございました。

※参加費の一部を東日本大震災等の支援活動へ寄付しています。



第47回 山中湖村ソフトボール 選手権大会開催

第47回山中湖村ソフトボール選手権大会が、10月10日(火)から17日(火)まで、村民グラウンドで開催されました。9チームが参加し白熱した試合が展開されました。結果は、以下の表のとおりとなります。

大会に参加された各チーム、運営にご協力いただいたソフトボール審判部の皆さん、お疲れ様でした。



A級の部 優勝 あさひ食堂



B級の部 優勝 LP学園



A級の部 準優勝 Fatboys



B級の部 準優勝 ニューヤマナカコ

	優勝	準優勝	最優秀選手
A級の部	あさひ食堂	Fatboys	渡辺 弘
B級の部	LP学園	ニューヤマナカコ	関野 伸彦



ヴァンフォーレ甲府 山中湖村 ホームタウン サンクスデー

10月15日(日)甲府市にある山梨中銀スタジアムでのFC東京戦で、ヴァンフォーレ甲府のホームタウンサンクスデーが開催されました。スポーツ少年団をはじめ村の子どもたちは、試合前には、「差別暴力撲滅メッセージ」の横断幕を持ちピッチを1周歩いたり、試合開始時にフェアプレイフラッグを持つての行進や、エスコートキッズとして選手と手をつないで入場を行いました。また本村からは、ハーftime抽選券の商品として、山中湖ワイン・三島由紀夫文学館図録セットの提供、各チームに山中湖ワインの贈呈も行いました。





山中湖いきいきプラン

山中湖村の防災

9月1日は防災の日

私たちいきいきプランのメンバーもそれぞれの立場で参加いたしました。

過去に比べると多彩な防災グッズがあります。しかし、全村民が、また村に来ていた方が使える量ではありません。

行政も様々な仮説を立てて努力をしているのが視察で分かりましたが、やはり村民各々が防災の意識を持つのが大事だと感じます。

皆様も自分の地域の避難所に何があるのかを調べてみてはいかがでしょうか。

そして、そこに足りない部分を各家庭で家族の人数分補うのはどうでしょうか。

災害時は全員が被災者になります。

まずは自分の身は自分で守り、自分の家族は自分で守る。

備えあれば患いなしと申します。

この記事に目を通した方はぜひ少しだけ考えてみていただけると幸いです。

H.I

戦没者等のご遺族の皆様へ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。平成30年4月2日までに、ご請求ください。

請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

支給対象となる方

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者の妻や父母等)がいない場合に、次の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入替わります。
4. 右記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

支給内容

国債名称 第十回特別弔慰金国庫債券 額 面 25万円(5年償還) 番号

問い合わせ いきいき健康課 福祉係 TEL.0299976

ぴゅあ富士イベント情報

問い合わせ
申し込み

ぴゅあ富士 TEL.0554-45-1666

11月6日(月)	ちびっこうどうかい	10:00~11:30	持ち物/なし	無料託児/なし	対象/0~3歳	親子50組	(参加費) 〈300円〉
11月12日(日)	こどもの広場	11:00~14:00	持ち物/お弁当	無料託児/なし	対象/幼稚園児・保育園児・小学生と保護者	60名	〈無料〉
12月5日(火)	親子でリトミック	10:00~11:20	持ち物/なし	無料託児/なし	対象/2~6歳	親子10組	〈無料〉
12月8日(金)	思いを伝えるためのSNS・Net活用講座	10:00~11:20					
12月15日(金)			持ち物/スマホ(タブレット・PC任意)/筆記用具			無料託児/あり・要予約	〈無料〉
H30.1月11日(木)					対象/一般女性20名(全3回)		

山中湖村文化協会 所属団体の紹介

山中湖村文化協会では多くの方々に活動内容を知っていただきたく、各部の紹介を行っています。

問い合わせ 山中湖村文化協会事務局 TEL 62-3813



やまなかこ 落語愛好会

「山中湖に笑いと元気を届けよう！」を合い言葉に、昨秋に発足した落語愛好者の会です。落語を中心に、日本の伝統芸をみんなで楽しみ、地域を盛り上げていきたいと願い、手づくりで年2回の『やまなかこ寄席』を開催しています。来る12月3日(日)には、ホテルマウント富士を会場に『年忘れ！やまなかこ寄席』を開催いたします。また、来年度は毎月1回、会員限定の月例落語会も開催できたらと計画・準備中です。

現在、会員数は134名。難しい理屈抜きに、お腹を抱えて笑い合える楽しい時間を一緒に過ごしませんか？皆様のご参加ご入会をお待ちしております。

2017年11月1日発行

社会福祉法人 博友会

山中湖村デイサービス通信

〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野1450 TEL:0555-28-1025
FAX:0555-28-1411



博友会山中湖デイサービスin夏まつり

地域密着事業の一環として、8月21日ふれあい交流会“夏まつり”を行いました。平野保育所の年長児をお迎えし、利用者様が手話の歌を披露したり、園児と一緒にゲームをして楽しく過ごしました。



博友会山中湖デイサービスinおはぎ作り

利用者様の機能訓練向上と生きがい作りの為に、9月26日に入居者様と一緒に“おはぎ作り”を行いました。「自分で作って食べるおはぎは格別においしい」と、皆さん喜んで食べていました。



★デイサービス開放日のお知らせ★

博友会山中湖デイサービスでは、11月6日(月)～10日(金) 9:30～16:00まで、利用者様ご家族、並びに地域の皆さまにデイサービスを開放しています。この機会に是非ご覧いただき、デイサービスではこんな事やっているんだ！など、知ってもらいたいと考えております。是非一度、見学に来てください。



山中湖アートイルミネーション「FANTASEUM」

平成29年11月25日(土)から平成30年1月3日(水)まで、花の都公園で山中湖アートイルミネーション「FANTASEUM」を開催いたします。

天空の星と会場いっぱいに煌めくイルミネーションは、寒い冬を心から温めてくれます。



《冬花火打上日》

11月25日、12月2、9、16、23、24、25日、1月1、2、3日

《クリスマスコンサート》

- 12月23日 山中湖中学校ブルーレイクビート
山中湖バロックアンサンブル
- 24日 富士学苑ムーンインレットサウンズオーケストラ
コールふじまりも
- 25日 尺ペラース(山中湖)

問い合わせ 花の都公園 TEL.62-5587

2018 山中湖富士山雪まつり

平成30年1月27日(土)から2月18日(日)まで、交流プラザきららで「2018山中湖富士山雪まつり」を開催いたします。

会場では、大型滑り台、雪遊び、スノーラフティングが楽しめます。また、飲食ブースも設置し、あたたかい食べ物や飲み物も販売しております。



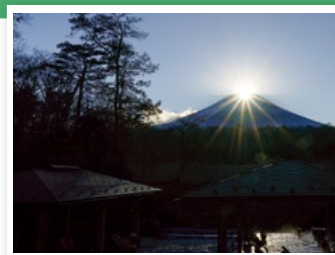
問い合わせ 山中湖観光協会 TEL.62-3100

山中湖温泉紅富士の湯

温泉から「ダイヤモンド富士」

11月20日前後の数日間、紅富士の湯からダイヤモンド富士が見られます。時間は午後3時20分前後です。

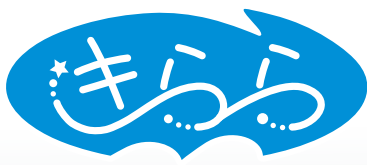
※11月21日(火)は定休日



山中湖平野温泉石割の湯

11月23日(木)は、祝日のため休まず営業します。

問い合わせ 山中湖観光振興公社 TEL.20-2733



山中湖交流プラザきらら

<http://www.kirarayamanakako.jp/> TEL.20-3111

山中湖エコウォーク「大洞山ハイキングコース」

駕籠坂峠～あざみ平～大洞山～立山～駕籠坂峠をハイキングします。
紅葉の山歩きが楽しめそうです。(きらら～駕籠坂峠の往復は車で)

日 時：11月5日(日)

集合場所：山中湖交流プラザきらら 管理棟「ハルニレ」

集合時間：午前9時30分(所要約5時間)

持ち物等：ハイキングができる服装で、軽食・飲み物・雨具をご用意ください。

※参加可能人数は20人、費用は無料です。

※雨天等によりツアーを中止することがありますので、ご了承ください。



織物体験教室

今年もかんたん足踏式手織機でのマフラー作り体験教室を行います。

開催日時：11月15日(水)・22日(水)

場 所：山中湖交流プラザきらら 管理棟「ハルニレ」

時 間：午前10時～午後3時頃終了予定(昼食は各自にてご用意ください)

体験費用：2,000円(材料費のみ)各日5名(定員になり次第締切)

申し込み・問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内 NPO法人富士山自然学校
TEL.20-3111 または 090-2740-4000 FAX.20-3112

GSCグラウンドゴルフ大会 ～きらら最終戦～ 参加者募集！

山中湖交流プラザきららでは人工芝グラウンド(ぴっち)を会場にして、グラウンドゴルフ大会 ～きらら最終戦～を開催いたします。

9月の大会では110名の方が参加していただき、村内・村外の方ともに親睦交流が深められ、とても楽しい大会となりました。

今回はきらら会場の最終戦となりますので、少しでも多くの方が参加して良いスコアが出るように頑張ってください。みなさんの挑戦をお待ちしております。

日 時：11月29日(水) 午前9時～午後1時(予定)

※雨天の場合は、11月30日(木)に延期します。

会 場：山中湖交流プラザきらら (ぴっち)

参加資格：グラウンドゴルフを楽しくプレーしてみたい方

参 加 料：お一人 1,000円 ※参加料は当日払いです。



申し込み・問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ
TEL.20-3111 FAX.20-3112

文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633
<http://www.mishimayukio.jp> ✉info@mishimayukio.jp
 開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

企画展 三島文学とその映画

— 『美しい星』と三島由紀夫映画作品 —

徳富蘇峰館 企画展示室(三島由紀夫文学館 隣接)

平成30年5月13日(日)

★ 期間限定公開 ★

大杉伊余子役〔中嶋朋子〕 大杉暁子役〔橋本 愛〕 着用衣装展示中

本編映画予告PVも上映中

美しい星とは・・・

1962年(昭和37年)10月20日初版(新潮社)

地球とは別の天体から飛来した宇宙人であるという意識

に目覚めた一家を中心に、核兵器を持った人類滅亡を

めぐる現代的な不安をSF的技法を駆使して

アレゴリカルに描き、大きな反響を呼んだ作品。

2017年5月に、吉田大八監督により映画化。



(C)2017「美しい星」製作委員会



山中湖情報創造館

TEL: 0555-20-2727 / FAX: 0555-62-4000
 E-mail: info@lib-yamanakako.jp
 Web Site: <http://www.lib-yamanakako.jp/>
<http://www.lib-yamanakako.jp/i/>

毎日9:30開館→21:00閉館
 (4月から11月まで)

11月の月末休館日は
30日(木)

おすすめシェア ☆みんなのほんだな☆

特設コーナーを設置しました。読んで面白かった本や、みんなに読んでほしいおすすめの本など、ぜひご紹介ください。またご来館されたみなさまの交流を主な目的として、新しく交流ノートができました。意見交換や情報共有、好きな本や作家についての思いを語るなど、どうぞご活用ください!

International Games Week 2017 (10月29日) ~ 11月4日(土)

「世界中の図書館でゲームをする日」が、今年はゲームをする週間に拡大されました。期間中はボードゲームをはじめ、日本の伝統的なゲームや話題のVRゲーム体験も楽しめます。また11月3日(祝・金)には特別イベントを予定しています。みんな図書館の中でゲームをしよう

コラム その135

10月の山中湖には紅葉の季節がやってきます。今年は21-22日と28-29日に秋の文学の森フェスタが開催され、そして10月27日から11月12日までは、山中湖「夕焼けの渚・紅葉まつり」が開催されます。さてどうでしょう。今年はこの山中湖から『紅葉文学』や『紅葉映画』を発信してみませんか?文学といっても長編小説ではなく、俳句や短歌、詩や短編小説/ショート

ショートなどもありますし、映画といっても劇場用の大作でなくても30秒のCMやプロモーションビデオ、ショートショートムービーなど、いろいろな表現方法があります。山中湖情報創造館には、そんな創作のための本や資料をたくさん取り揃えております。今年の秋はお店の宣伝や団体の活動紹介など、あるいは自分自身のプロモーションなどに、山中湖の紅葉を使ってみたいかがでしょうか。あなたの夢をかなえるお手伝い。それも山中湖情報創造館の仕事です。 館長 丸山高弘

図書館でレゴ

11月26日(日)
 午前10時~午後3時

文学の森ネイチャールームは

11月~来年春までお休みさせていただきます。再開をお楽しみに!

山中湖エコミュージアム推進事業

宝ボ (山中湖 TAKALab)
 宝 + ラボラトリー = 宝ボ
ワークショップ

11月21日(火)
 午後6時~9時

テーマ:「寒さを自慢する!」
 山中湖ならではの「寒さ自慢」を
 みんなで考えてみませんか?

おはなしタイム

11月26日(日)
 午前10時~午後3時

フリーマーケット

11月26日(日)
 午前10時~午後3時

本に
 恋する
 季節です!



2017・第71回
読書週間
 10/27 ~ 11/9

PCサロン 毎週火曜日 午前10時~11時30分
わからないことを何でも聞いてください!
 1回/500円 講師:丸山高弘

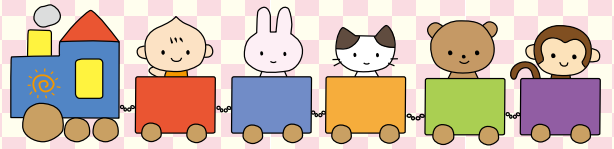
◆ 情報創造館 11月のイベントカレンダー

☆イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。電話:20-2727

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時~午後3時
☆毎週☆	火	PCサロン(パソコン教室)	どなたでも	要	要	午前10時~11時30分
1日・15日	水	植物画教室	どなたでも	要	要	午後2時~3時30分
(10/29) ~ 4日		International Games Week	どなたでも	—	—	午前10時~午後7時
21日	火	山中湖エコミュージアム 宝ボ ワークショップ	どなたでも	—	—	午後6時~9時
26日	日	フリーマーケット	どなたでも	—	—	午前10時~午後3時
		おはなしタイム	小学生以下	—	—	午後2時開始
		図書館でレゴ	どなたでも	—	—	午前10時~午後3時
30日	木	月 末 休 館 日				

寒くなってきました。温かいお家の中で好きな本を選び、タブレットやパソコンで読書を楽しむことができる電子図書館サービス、ぜひご利用ください。アクセスはこちらから → <http://www.d-library.jp/yamanakako/>

じゃんけんぽん



開催日	事業名	開催場所 時間	内容
6日(月)	子育て教室 元気な足づくり講座 ●講師 岡洋介氏	10時30分～	●お子さんの本当の靴のサイズを知っていますか?靴選びの5つのポイントを専門家に教えていただきます!また、自分の本当の靴のサイズを測ってもらいましょう!
8日(水)	絵本の読み聞かせ会 ●森の中の絵本館石井さん	つどいの広場 (11時15分～)	●森の中の絵本館からのお届けです。絵本の楽しさを紹介してくれます。
10日(金)	子育て教室 ベビー&キッズビクス ●講師 石倉秀子さん	つどいの広場 (10時30分～)	●毎回好評の子育て教室です。乳児にはベビーマッサージでリラックス、キッズは音楽に合わせて身体を動かし親子で一緒にリフレッシュしましょう!
22日(水)	子育て教室 ママさんヨガ ●講師 認定インストラクター コックス 理恵子さん	山中保育所 遊戯室 (10時30分～)	●日頃の育児の疲れや簡単な身体の運動をヨガを通して身も心もリフレッシュしてみませんか?きっと身体が軽くなり明日からの育児の活力になることでしょう。
24日(金)	英語で遊ぼう ●テリー渡辺さん	つどいの広場 (11時30分～)	●ネイティブな英語に触れ、親子で英語に親しみましょう!英語の絵本や英語の歌など身近な英語に触れ、親子で楽しみましょう!
27日(月)	身体測定 情報創造館館長さんの 絵本の読み聞かせ 発育相談	つどいの広場 (11時30分～) (10時30分～)	●開館時間中ならいつでも測定ができます。 ●情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話も開催しています。 ●村の保健師さんによるなんでもよろず相談です。子どもの気になったことを聞いてみる良い機会です!
29日(水)	11月生まれの 利用者さんの誕生日会です。	つどいの広場 (11時～)	●11月生まれのおともだちをお祝いします。 ランチ参加者は1品持ち寄り日です。 みんなでお祝いしましょう!

★各子育て教室及び子育て相談は予約が必要です。教室やイベントによって開催時間が違いますので確認のうえ参加してください。参加予約は電話ではお受けできませんので直接広場に遊びに来ていただき、お申し込みをお願いします。一般の方も参加してみたい教室がありましたら、どんどん利用してみてください。

お知らせ

保育所では園庭開放を実施しています。
山中保育所は(月・水・金)の時間9:30～11:30、平野保育所は(月～金)の時間9:30～11:30に行っています。保育所の広いお庭であそびませんか。行事等で使えないことがありますので、事前にお問い合わせをお願いします。

つどいの広場 TEL.62-2010
平野保育所 TEL.65-8542

もったいない市の開催



前回(春)での、「もったいない市」の様子です。来てみてください!

広場では、小さくなって使わなくなった洋服やおもちゃなど捨てるのが「もったいない」という物がありましたら、広場でお預かりして誰かに使ってもらうコーナーがあります。年間を通してお預かりして、年2回程広場の利用者さまに提供しています。提供する方にも、される方にもとても好評です。リサイクル運動の一環として興味のある方は是非広場にご連絡ください。また、ベビーの日常品(ベビーベットやサークル、バギーなど)の使って、譲っての掲示板も開設していますので、利用してください。

今回は11月6日(月)～13日(月)まで広場で開催します。

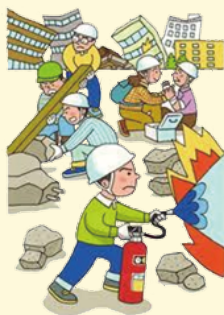
問い合わせ つどいの広場 TEL 62-2010

災害ボランティア養成講座!

共同募金配分金事業 

地震・水害等の災害が頻発する中、ボランティア活動や地域住民相互の助け合い活動が重要となっております。災害ボランティアとして必要な知識と技術を共に学び、地域における平常時の活動も防災・減災の意識を持って積極的に取り組む人材を養成します。

地域の防災力を向上させるには何が必要か、みんなで考えてみましょう。講座修了後は、災害ボランティアグループとして活動を継続します。



日時：全3回

1回目 平成29年11月16日(木)
午後1時30分～午後3時30分

場所：山中湖情報創造館 研究室

内容：「避難所運営ゲームHUG体験」

講師：山梨県社会福祉協議会 福祉振興課 課長補佐 和田 豊氏

2回目以降は12月に開催予定です 詳細は広報12月号に掲載します。

※ 災害ボランティアに関心がある方 どなたでも参加できます。11月14日までにお申し込みください。

街頭募金 ご協力ありがとうございました。

10月3日

オギノ山中湖店のご協力を得て、店頭での募金の呼びかけを行いました。共同募金会山中湖村分会役員、山中小学校・東小学校の児童会が大きな声で募金への協力を呼びかけました。



オギノ山中湖店 募金額 29,951円

10月4日

交流プラザきららで開催された村民体育まつりの会場で募金活動を行いました。共同募金会山中湖村分会役員等が会場内を周り、募金への協力を呼びかけました。



村民体育まつり 募金額 80,462円

※ 家庭募金、大口募金のご協力もよろしくお願いいたします。集まった募金の70%が地域福祉に役立っています。災害時の支援金としても役立っています。

11月の予定

日程	曜日	内容
6日	月	旭日丘お達者会
7・14・21・28日	火	給食サービス(ひとり暮らし等)
7日	火	長池お達者会
9日	木	山中お達者会
15日	水	結婚相談所(PM1:00~3:00)

ご寄附をいただきました。
ありがとうございました。

- ・富士ゴルフ愛好会 様
- ・山中湖村診療所歯科 高村敬純 様

ありがとう
ございました





Information
お知らせ・催し・募集

山中湖村役場から

いきいき健康課からのお知らせ

TEL(02)9976

※各健診・教室は老人福祉しあわせセンターで行います。

■乳児健康相談

日時 11月8日(水)

午後1時15分～1時45分受付

対象 平成29年1・4・7月生まれ

■1歳6か月・3歳児健診

日時 11月7日(火)

午後1時15分～1時45分受付

対象 平成26年5・6月生まれ、平成28年3・4月生まれ

■5歳児健診

日時 11月21日(火)

午後1時～1時30分受付

対象 平成24年8・9・10・11月生まれ

■母子健康手帳の交付

交付日 毎週木曜日

※都合の悪い方はいきいき健康課保健師までご連絡ください。

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 いきいき健康課窓口

お知らせ

山梨労働局

平成29年10月14日から、山梨県最低賃金が改定されました。改定後の金額は、1時間784円です。詳しくは問い合わせ先もしくは、最寄りの労働基準監督署までお尋ねください。

問い合わせ
山梨労働局賃金室
TEL0555-2255-28854

富士吉田公共職業安定所

11月は労働保険適用促進強化期間です。正社員・パート・アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、ひとりでも労働者を雇っている事業主の方は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

就業時間数にかかわらず、労働者に対しては労災保険が加入対象となり、1週間の所定労働時間が20時間以上、かつ31日以上の雇用見込みがある労働者は雇用保険の加入対象にもなります。

労災保険の問い合わせは

都留労働基準監督署
TEL0554-432-195

雇用保険の問い合わせは

ハローワーク富士吉田
TEL0555-2386009

ハローワーク大月
TEL0554-2286009

ハローワーク都留
TEL0554-4351441

日本政策金融公庫

国の教育ローンのご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子様1人につき350万円以内を、固定金利(年1.81%)【平成29年9月26日現在】で利用でき、在学期間中は利息のみのご返済とすることが出来ます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、コールセンターへお問い合わせください。

問い合わせ
教育ローンコールセンター
TEL0570-008656または、TEL03-5371-8656

富士・東部保健所

11月9日～15日は「山梨禁煙週間」です。たばこの煙には、200以上の有害物質が含まれており、非常に細かい粒子のため肺の奥まで入り込みます。たばこの煙によつて、たばこを吸う本人だけでなく、受動喫煙によりその周りの人、特に小さい子どもや妊婦の方に深刻な健康被害を与えることが明らかとなっています。

また、たばこを吸う習慣は「ニコチン依存症」と考えられ、治療する時代となっています。この機会にたばこの害について正しく理解し、ご自身やご家族等の健康のためにも、受動喫煙のないくらしと禁煙に取り組みましょう。「たばこをやめたい」と思っている

方は、医療機関での禁煙治療や禁煙サポート薬局の「禁煙支援アドバイザー」を活用してみたいかがでしょうか。禁煙外来のある医療機関や禁煙サポート薬局については、山梨県健康増進課のホームページをご覧ください。この機会に是非、チャレンジしてみてください。

問い合わせ
健康支援課
TEL0555-2490034

相談

南都留中部商工会

～記帳相談日をご利用ください～
毎月記帳相談日を開設します。正しい記帳は税務申告の基礎となります。

こんな時にご利用ください。
●帳簿のつけ方がわからない。
●必要経費と家計費の区分がはっきりしない。など

日程 11月16日(木)
時間 午前10時～午後4時
(正午から午後1時を除く)

場所 南都留中部商工会
対象者 個人事業者

移動県民相談会

富士北麓地域で連携して設置している富士五湖広域相談窓口・富士吉田市消費者生活センターでは山梨県県民生活センターと共催で、相談員による相談会を開催します。事前の予約は不要ですので、直接会場にお越しください。

開催日 11月30日(木)

午前10時～午後3時

開催場所 富士河口湖勝山ふれあいセンター(南都留郡富士河口湖町勝山4029-5)

相談内容 消費生活相談、法律相談(家族近隣、相続、金銭貸借、土地住宅)、交通事故相談
相談方法:面談による相談(※予約不要)
相談料:無料
問い合わせ
山梨県民生活センター
TEL0555-2381571

イベント

富士山科学研究所

■第6回 富士山科学講座(応用編)
日時 11月11日(土)

午後1時30分～4時

会場 山梨県富士山科学研究所
1階ホール

テーマ 「富士北麓の雪代災害と住民」「富士山の火山噴火とその災害」
問い合わせ
環境教育交流部 広報・交流担当
TEL0555-7262006

■火山災害軽減のための方策に関する国際ワークショップ2017
―火山監視と防災―

日時 11月22日(水)

午前9時30分～午後4時30分
会場 都道府県会館1大会議室(1階)

テーマ 火山監視と防災
第一部 講演

午前9時50分～午後2時20分
第二部 パネルディスカッション

午後2時30分～4時20分

問い合わせ

環境教育 交流部 広報 交流担当
TEL 0555-726206

■山梨県富士山科学研究所
国際シンポジウム2017

―火山噴火と防災対応―

日時 11月24日(金)

会場 ホテル談露館クリスタル(2階)

テーマ 火山噴火と防災対応

第一部 講演

午前10時20分〜午後2時40分

第二部 パネルディスカッション

午後3時〜3時50分

問い合わせ

環境教育 交流部 広報 交流担当

TEL 0555-726206

■企画展「けんまるびの森」

日時 7月8日(土)〜11月12日

(日)午前9時〜午後5時(最終入館

午後4時30分)

場所 山梨県富士山科学研究所

1階エントランスホール

内容 けんまるびの森にいる動植物をパネルや剥製等で紹介します。

また、スタンプクイズラリーやオリジナルチラシ作製など、体験型の展示も用意しています。

問い合わせ

環境教育 交流部 情報担当

TEL 0555-726203

■富士山研U-15理科研究部「山本

研究員とさぐる『富士五湖の地層

と富士山の歴史』

日時 12月2日(土)

午前9時30分〜11時30分

場所 山梨県富士山科学研究所

内容 理科が好きな人、科学に興味がある人を対象に、富士山研の研究員と実験や観察などを行い、実際に

研究員がどんな事をしているのか体験し学ぶことができます。

対象 県内の小学4年生〜中学3年生

定員 10名

問い合わせ

環境教育 交流部 情報担当

TEL 0555-726203

富士吉田警察署

犯罪被害者等支援講演会

犯罪被害者等の立場から、その心情的や様々な問題などについてお話いただく講演会が、次のおり開催されます。

日時 11月29日(水)午後2時〜

場所 山梨県立図書館

講師 大藪 順子氏

(フリーフォトジャーナリスト)

演題 立ち上がる選択〜生きやすい社会を目指して〜

問い合わせ

主催者

公益社団法人被害者支援センターやまなし

TEL 0555-2288639

後援者

山梨県犯罪被害者支援連絡協議会、山梨県警察

TEL 0555-2210110

入場料 予約不要

山梨県十士会協議会

第15回 山梨の10士業による無料

なんでも合同相談会&資格説明会

山梨県の10の専門職団体所属のスペシャリストが、暮らしの小さな問題から事業の大きな悩みまで、幅広く相談に応じます。複雑な問題には、複

数の専門家が合同で対応します。

また、15周年記念イベントとして資格説明会を開催し、資格に興味がある方へ実務家が業務内容をご紹介します。

日時 11月23日(木祝) 午前10時〜正午、午後1時〜3時30分

会場 甲府市総合市民会館

※その他詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

山梨県司法書士会

TEL 0555-2536900

桂川・相模川流域協議会

流域シンポジウム

「いのちの源水を守る」

桂川相模川流域協議会では、桂川相模川流域で抱える課題についての意見交換の場として、「流域シンポジウム」を山梨県・神奈川県相互で開催しております。

当協議会は、今年、設立20周年を迎え、節目のシンポジウムを都留市で開催します。

山中湖を源流とし桂川から相模川、そして相模湾に注ぐいのちの源である貴重な水を後世に伝えていくために何をすべきか上流下流の住民が集まって考えるものです。

日時 12月17日(日)午後1時〜5時

場所 都留文科大学2号館101教室

内容 (一)基調講演 風間ふたば氏(山梨大学 教授)(二)事例報告等

参加費用 無料

問い合わせ

桂川相模川流域協議会

(事務局富士・東部林務環境事務所)

TEL 0555-457811

富士山ボランティアセンター

第15回 富士さんへ謹賀新年

応募期間 平成29年11月6日(月)〜平成30年1月19日(金)

募集内容 富士山のイラストと、富士山に向けたメッセージが添えられた「富士山あて年賀状」

応募規定 ホームページをご確認ください。

応募先 問い合わせ

富士山ボランティアセンター

「富士さんへ謹賀新年」係

TEL 4010301

山梨南都留郡富士河口湖町船津0003-1

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

TEL 0555-209229

公益社団法人 富士五湖薬剤師会

第5回市民公開講座

「長生きするための食事学入門」

日時 11月12日(日)

午後2時〜3時30分

場所 富士吉田市民会館

3F小ホール

問い合わせ

(公社)富士五湖薬剤師会事務局

TEL 0555-211516

昭和大学

第41回 昭和大学公開講座

「暮らしと健康」

日時 11月4日(土)

午後1時〜4時

場所 富士吉田市民会館小ホール

テーマ 健康診断結果の見方

講師 教授 田中正氏

(昭和大学富士吉田教育部)

講師 前田昌子氏

(昭和大学富士吉田教育部)

定員 先着200名

受講料 無料

送迎バス お問い合わせください

問い合わせ 申し込み

昭和大学富士吉田校舎 事務課

TEL 224403

(受付時間 午前9時〜午後5時)

※受講を希望される方は、氏名送迎バス利用の有無をご連絡ください。

※講座終了後、受講証を交付します

さい。

11月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
29	30	31	1 先負 運動教室(山中) 可 持	2 仏滅 山中湖村文化祭 作品展示(~6日) 芸能発表(P15) 運動教室(平野) 可 持 PET	3 大安 文化の日 立入日	4 赤口
5 先勝 立入日	6 友引 可 持	7 先負 1歳6か月・ 3歳児検診(P26) 不 持	8 仏滅 乳児健康相談 (P26) 運動教室(山中) 可 持	9 大安 運動教室(平野) 可 持	10 赤口 可 持	11 先勝
12 友引 紅葉まつり終了 立入日	13 先負 可 持	14 仏滅 不 持	15 大安 運動教室(山中) 可 持	16 赤口 運動教室(平野) 災害ボランティア 養成講座(P25) 可 持 PET	17 先勝 地域リサイクル 役場下駐車場 9:00~11:00 可 持	18 仏滅
19 大安 立入日	20 赤口 可 持	21 先勝 5歳児検診(P26) 宝ボワークショップ (P23) 不 持	22 友引 運動教室(山中) 可 持	23 先負 勤労感謝の日 立入日	24 仏滅 可 持	25 大安 アートイルミネーション (P20) (1月3日まで)
26 赤口 立入日	27 先勝 可 持	28 友引 不 持	29 先負 運動教室(山中) 可 持	30 仏滅 閉 運動教室(平野) インパウンドセミナー (P15) 可 持	1	2

- 閉** 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~21:00)詳しくはP23をご覧ください。
- 可** 可燃物収集日 **不** 不燃物収集日 **PET** PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。
- 持** 持込(可燃・不燃) **持** 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)
立入日=北富士演習場立ち入り許可日

山中湖村の人口と世帯(平成29年9月末日現在) ()は前月比

人口				世帯数
男	女	計	内外国人	
2,929 (-2)	2,938 (-4)	5,867 (-6)	182 (+5)	2,374 (+4)

戸籍の窓 9月届出分

天野 氏名 正子	おくやみ(死亡)	近藤 氏名 莉子	おめでたい誕生
(97) 歳 和善	届出人	近藤 保護者 暁	

「ダイヤモンド富士」
日時・スポット(11月)

- 3日(15時48分頃)長池湖畔(ママの森下)
- 10日(15時38分頃)長池湖畔(親水公園付近)
- 13日(15時33分頃)大池湖畔(白鳥の餌場)
- 15日(15時30分頃)梁尻湖畔(ホテルマウント富士下)
- 月末~(15時23分頃)花の都公園